

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		松山市畑寺児童発達支援事業所				公表日	2026/2/27
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点		
環境・体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されていると思うか。	○		・活動内容や子どもの様子、人数に合わせて、部屋や空間を使い分け、遊具の配置等を工夫している。	・活動内容や利用状況に合わせて、限られた施設の中で部屋や空間を使い分け、職員数も考慮しながら空きスペースを最大限に活用できるよう、工夫する必要がある。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。		○	・国が定める配置基準は満たしているが、事業所が設定している職員配置数は整っていない状況が長期化しており、登録児数や1日の利用児数で調整せざるを得ない状態で運営している。	・担当制での支援を行っているため、職員の体調不良等による急なお休みによって、療育日の変更をお願いせざるを得ない状況もあり、保護者の皆様にご迷惑をおかけすることは、課題であると感じている。 ・職員数が少ない事業所であるため、年度途中の欠員や長期的な休職者が出た場合、事業所運営に及ぼす影響が大きい。このような状況が続く場合は、事業の安定的な継続が課題である。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	○		・同じ部屋の中でも活動によって場所を変える等の工夫をしている。また、イラスト等の視覚情報を用いて、事業所の約束事を子どもたちに分かりやすく伝えている。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	○				

	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	○			
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	○			・年間を通じて職員が集まって協議する時間を確保できるよう、PDCAサイクルの重要性を再確認し、スケジュールの組み方等を工夫する必要がある。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○			
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○			・事業所の運営に関しては、事業所内で意見を集約し改善できることがある一方で、事業所内だけでは改善が難しいことがあるため、後者に関しては総務課と連携してどのように改善につなげていくかが課題である。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		・松山市の事業モニタリングや外部監査を受けており、その結果をもとに業務改善を行っている。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○			・毎年、職員に「学びたいこと」についてアンケートを実施し、その結果を基に外部講師による研修の内容を検討し、年間計画を立てている。また、法人内の他事業所で実施される職員研修にも、各職員が年1回以上は必ず参加できるよう、スケジュール調整を行っている。
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	○			

適切な支援の提供	12	個々の子どもに対してアセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成しているか。	○		・他機関で実施した発達検査の結果や保護者から聴取した情報等に加えて、利用開始時に言語聴覚士、作業療法士による発達の評価を行い、様々なデータを基に支援計画を作成している。	
	13	個別支援計画を作成する際に、児童発達支援管理責任者だけでなく、子どもの支援に関わる職員が共通理解の下で、子どもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		・子どもとの日々のかかわりの中で得られた職員の気づきや、行動観察で得られた情報を基に、子どもの思いや育ちを大切にしたい支援計画の作成に取り組んでいる。	
	14	個別支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○			
	15	子どもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		・行動観察や記録によるインフォーマルなアセスメントに加え、標準化されたツールを活用したフォーマルなアセスメントを組み合わせ、職員間で情報を共有しながら支援を行っている。	
	16	個別支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、子どもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	○			・個別支援計画の内容やねらい等について、具体的に分かりやすく記載するとともに、保護者に確実に伝わる説明を行う工夫が必要である。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	○		・クラス活動に関しては、子どもの様子や個々に応じた活動のねらいなどを話し合い、プログラムを作成している。	・個別に関しては、担当者以外の多様な視点を取り入れた、より効果的な活動プログラムを立案できる体制づくりについて検討する必要がある。

18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	○			・子どもの興味や発達状況に合わせた活動プログラムになっているか、定期的な見直しの必要性を感じている。
19	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて個別支援計画を作成しているか。	○			
20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○			・その日の活動内容、クラスの参加人数や勤務状況に合わせて、各職員の動きや役割分担等の確認を行っている。
21	支援終了後には、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○			・保護者から子どもの情報を得た時には、担当者間や児童発達管理責任者と共有している。また、活動時の子ども一人ひとりの反応や、成長を感じたこと、親子の気になる様子等を職員間で伝え合っている。
22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	○			
23	定期的にもモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○			
24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、その子どもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○			・関係機関との会議には、子どもの様子が詳しく分かる担当者と、児童発達支援管理責任者が参加するよう調整している。
25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○			

関係機関や保護者との連携	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		・在籍園での子どもの状況や就学等の移行に向けた相談の流れ等を考慮し、在籍園を訪問する時期や話し合いの参加者等を、保護者や関係機関と相談して決めている。園との連携を行う際には、園生活の様子や環境を事前に把握したうえで、情報共有や支援方法の協議を行なっている。	
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。		○		・就学に関しては保護者への情報提供や相談援助は行なっているが、利用児の就学先との連携は十分に行えていない状況である。今後の移行支援に関しては、経験の浅い職員もいるため、研修や実践を通して必要な知識やスキルを習得する必要がある。
	28	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	○			
	29	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	○		・療育場面の子どもの様子について、毎回、保護者と確認したり、家庭や園での様子を丁寧に聴き取り対応について相談できる時間を設けて、保護者と共通理解を図れるよう工夫している。	
	30	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		・保護者勉強会では、日々子どもへのかかわりを振り返ったり、家庭での新たな取り組みにつながる内容になるよう、工夫している。	
	31	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○			

32	個別支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○			
33	個別支援計画を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から個別支援計画の同意を得ているか。	○			・利用者と共通理解を図るために、個別支援計画の内容や支援のねらいについて分かりやすく説明できるように、職員の資質向上に取り組むとともに、不明な点等を保護者の皆様が職員に尋ねやすい雰囲気作りも必要があると感じている。
34	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	○			・通常の療育時間以外でも、必要に応じて面談ができることを保護者に情報発信するとともに、引き続き、保護者が子育ての悩み等を相談しやすい雰囲気づくりや、職員の相談援助スキルの向上に取り組む必要がある。
35	父母の会の活動を支援することや、保護者会を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		○		・保護者から、保護者同士の情報交換等を希望する声があるため、そういった機会を提供できるような具体的方策について、今後、検討していく必要がある。
36	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○			・相談内容等は守秘義務を遵守しながら、時機を逸しないように、関係する職員等で情報を共有し、対応を検討している。
37	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○			・これまで、行事予定や勉強会の申し込み等を紙の配布物にて通知し、利用者にて用紙の記入や提出の手間がかかり、事業所としても回収等に時間を要していた。今後、利用者との情報のやりとりについては、アプリの導入によってスムーズになるように、段階的に改善を進めていく。

	38	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		・子どもや保護者の状況に応じて、言葉だけでなく視覚的な支援等を取り入れながら、意思の疎通や情報伝達を行なっている。	
非常時等の対応	40	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○			・年度途中に利用を開始する利用者に対して、避難経路の確認等を徹底する必要がある。また、非常災害に備えた訓練の内容や実施方法、実施時期等の見直しを行う必要がある。
	41	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	○			・非常災害に備えた体制整備と訓練を行っているが、より実践的な対応ができるよう、内容や方法について定期的に見直しが必要である。
	42	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	○			
	43	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	○			
	44	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。		○		・利用者に対し、非常時の対応や安全計画の周知が不十分であるため、それらのより効果的な伝達方法等を検討し、改善を図る。

	45	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○			・ヒヤリハットの報告数が少なく、十分に活用できていないため、過去の事例も含めた対策の徹底と振り返りを「事例集」として蓄積・活用する仕組みを作る等の工夫が必要である。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		・子どもの権利を尊重した支援の重要性を共有するため、虐待防止や子どもの権利に関する研修を行い、日々の支援の中で不適切な関わりが生じないよう意識づけを行っている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別支援計画に記載しているか。	○			